

# 令和2年度 宮崎支部事業実施結果報告

---

# 令和2年度事業の総括

---

令和2年度は、第4期アクションプランの最終年度であることから、インセンティブ項目において弱点である健診、保健指導などの**保健事業の強化**に取り組んだ。

具体的には、被保険者の生活習慣病予防健診の実施率拡大のため、**健診機関の不足する地域への検診車の派遣、生活習慣病予防健診を利用していない事業所への電話勧奨、健診勧奨のポスター作成と配布**を行った。

また、インセンティブ項目で一番課題となっている被扶養者の特定健診受診勧奨については、評議会におけるご意見をもとに、**テレビCM**を新たに行い、**ポスターの作成、フリーペーパーや新聞掲載等の広報を強化**を図った。**ショッピングモールにおける集団健診**も計画したが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。

特定保健指導においては、新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言下において、事業所への訪問ができない時期もあり、年度途中より、**ICTによる保健指導の外部委託、協会けんぽの保健指導者によるZoomによる特定保健指導**を導入するなど新たな取り組みを行った。

健診、保健指導ともに目標達成には至らず、大きく課題が残った。今後は、感染対策を行いながら、引き続き健診受診率の向上、特定保健指導実施率の向上を目指し、更なる取り組みの推進を図りたい。

# 令和2年度 宮崎支部重点施策

分野	具体的施策等	担当G	ページ	
基盤的 保険者機能強化	1. 効果的なレセプト点検の推進	レセプト	3～4	
	2. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	レセプト	5～9	
	3. サービス水準の向上	業務	10	
	4. 現金給付の適正化の推進	業務	11	
	5. 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	業務	12	
	6. あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	業務	13	
	7. 限度額適用認定証の利用促進	業務	14	
	8. 被扶養者資格再確認の徹底	業務	15	
	9. オンライン資格確認の円滑な実施	企画総務	16	
戦略的 保険者機能強化	10. データヘルス 計画の着実な実施	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	保健	17～19
		ii) 特定保健指導の実施率の向上	保健	20
		iii) 重症化予防対策の推進	保健	21
		iv) 健康宣言優良事業所認定制度の推進（健康経営の推進）	企画総務	22～23
	11. 広報活動や健康保険委員等を通じた加入者等の理解促進	企画総務	24～25	
	12. ジェネリック医薬品の使用促進	企画総務	26～27	
	13. 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	企画総務	28	
・組織 運営	14. 費用対効果を踏まえたコスト削減等	企画総務	29	

# 1. 効果的なレセプト点検の推進

## <KPI及び数値目標>

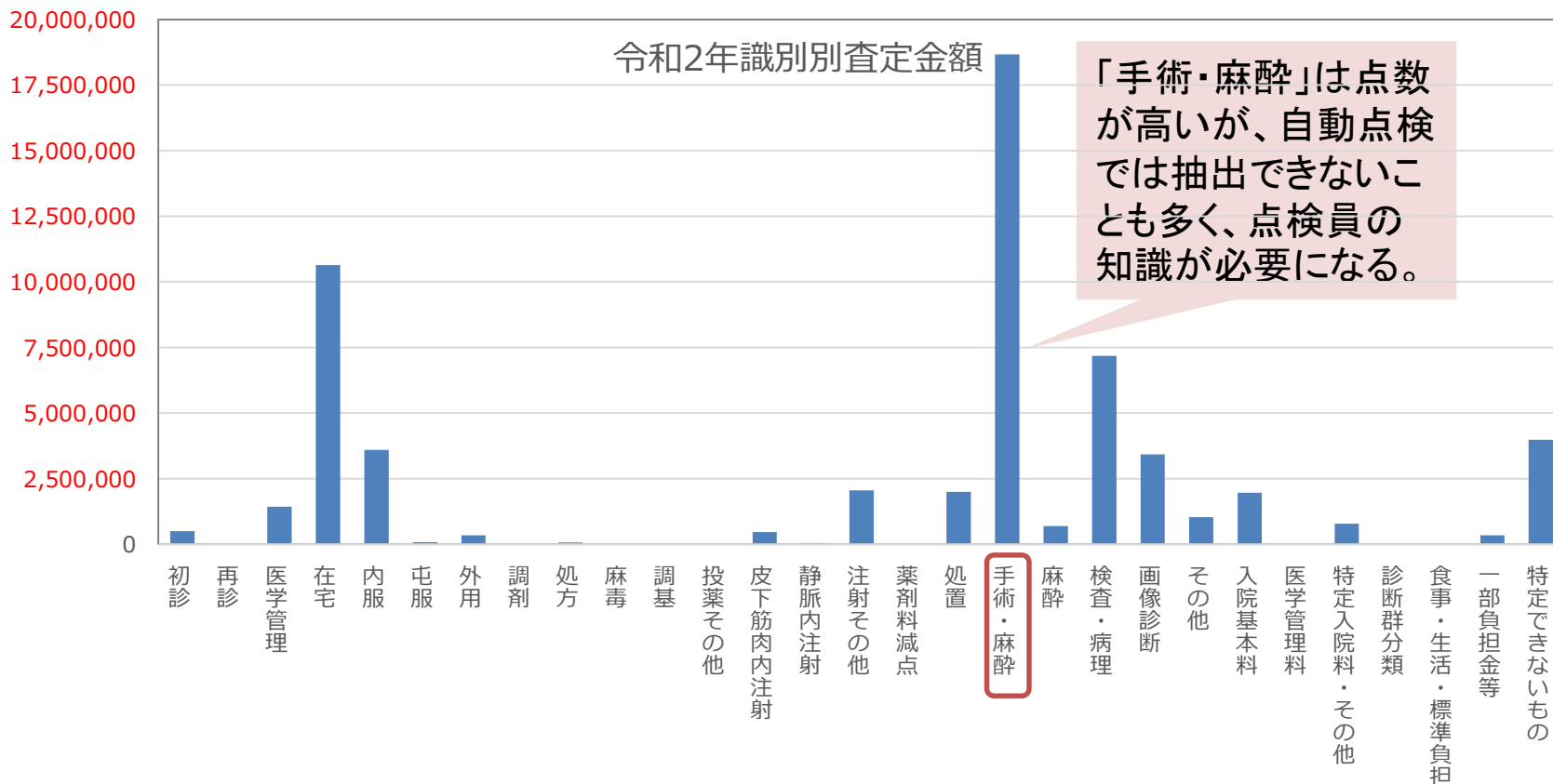
査定率 KPI : 0.336%以上	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.336%）以上とする。	未達成	0.305% 全国25位 協会単独で は11位	0.318%	0.336% 全国24位 協会単独で は20位	0.362%

## <令和2年度取り組み内容>

- ①点検員のスキルアップ（点検の質的向上）
  - ・外部講師による研修を実施（医科2回・歯科 大分支部と合同で1回）。
  - ・指導係による本部研修の伝達研修実施。
  - ・指導係による点検活用資料の作成と配布。
- ②システム点検の精度向上（点検の効率化）
  - ・毎月のマスタメンテナンス（他支部のマスタの活用と検証）。
  - ・事例検討会における、マスタもしくはテンプレートによる抽出可否の検討と実行。
- ③支払基金との連携（点検効果の最大化）
  - ・疑義事項を電話、書面、少人数による協議によって諮ることで、定例協議会よりも回答までの迅速化、基金の回答に対する納得性が向上した。
- ④進捗管理の徹底（進捗会議の活性化）
  - ・本部指定のメンバーに加え、内容点検の実務経験者を輪番で参加させることにより、会議の充実が図れた。
  - ・査定率、効果額等の資料をより見やすくなるよう工夫したことで、意見が活発になった。

# 1. 効果的なレセプト点検の推進

## <令和2年度実施結果> (識別別査定金額)



## <令和3年度の取り組み>

基本的には令和2年度と同様。

KPIに査定レセプト1枚あたりの査定額が追加されたことで、増々高額な査定をとることが求められているため、研修・検討会等の機会を活用し、点検員全員の査定額向上に取り組む。

## 2. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

### <KPI及び数値目標>

	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.00%以上とする。	達成	95.22% 全国11位	92.41%	94.64% (※)	93.26% (※)
②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（78.81%）以上とする。	達成	79.97% 全国7位	53.40%	78.81% 全国5位	54.11%
③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度（0.051%）以下とする。	未達成	0.071% 全国28位	0.087%	0.051% 全国13位	0.082%

※日本年金機構における保険証回収情報の不具合による影響で、令和2年2月、3月分の正確な保険証回収件数が算出できなかったため、平成31年4月から令和2年1月までの実績となっています。

③については、令和3年度はKPIから削除

### <令和2年度取り組み内容>

#### ①保険証回収

- ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内の返納催告徹底（令和3年度は10営業日以内）
- ・「被保険者証回収不能届」を活用した電話催告の実施
- ・本部提供データを活用した事業所への保険証回収周知（※9月・3月実施予定）
- ・各種広報による周知
- ・任継の資格喪失者で証未返納者に対する1次催告発送時の電話督促

#### ②返納金債権回収業務の推進

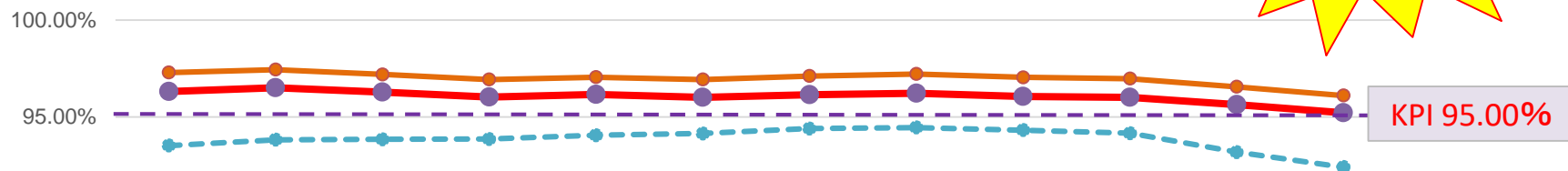
- ・早期全件調定
- ・電話、訪問、文書催告の徹底
- ・保険者間調整活用
- ・法的手続き活用

## 2. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

基

### <令和2年度実施結果>

KPI① 資格喪失後1か月以内の保険証回収率



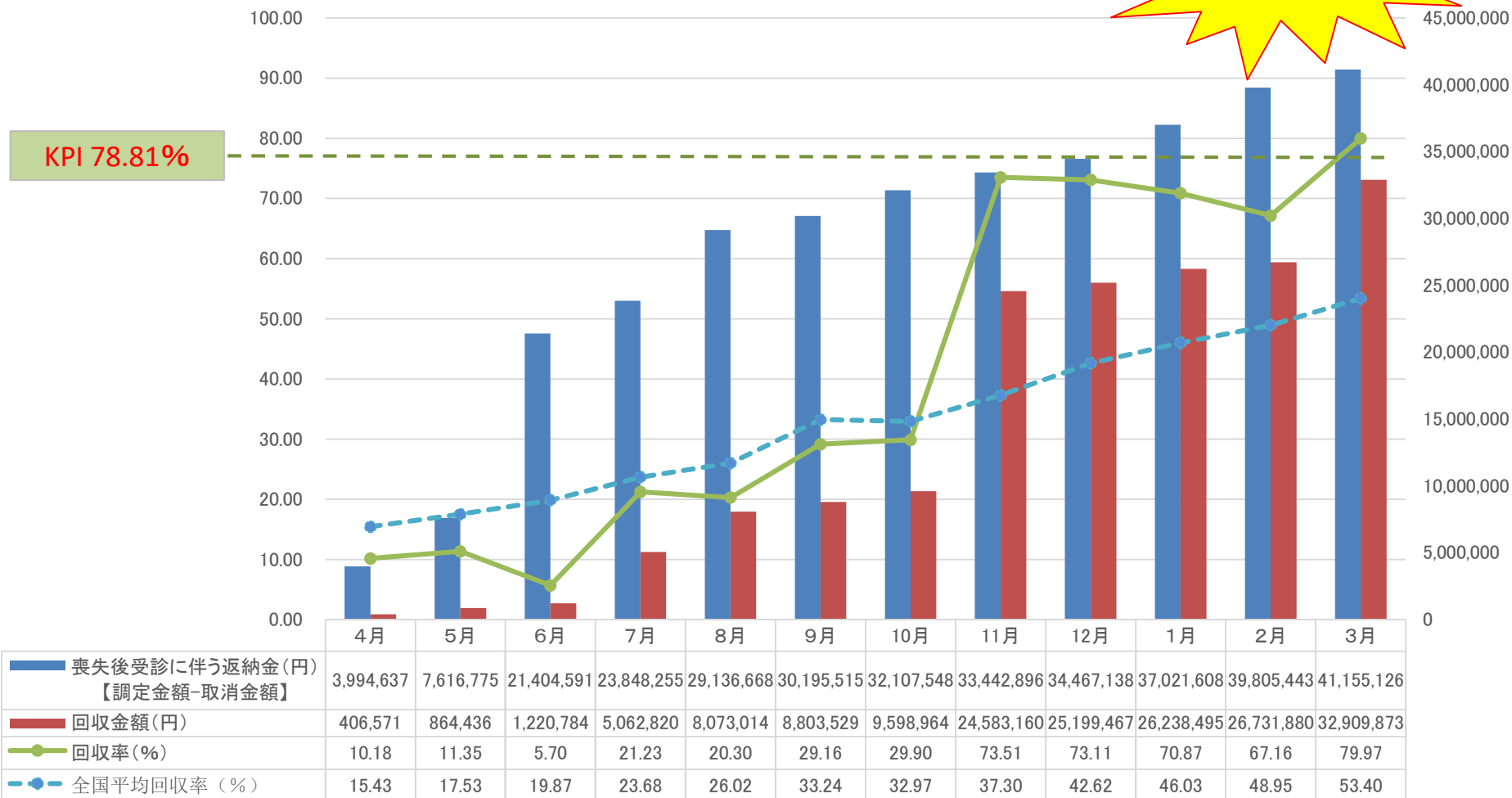
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般	97.29%	97.44%	97.19%	96.93%	97.05%	96.93%	97.11%	97.21%	97.04%	96.97%	96.55%	96.10%
任継	74.96%	78.62%	80.59%	80.35%	81.00%	80.56%	80.18%	79.95%	79.68%	79.76%	80.38%	80.39%
トータル	96.31%	96.51%	96.28%	96.02%	96.16%	96.01%	96.15%	96.22%	96.05%	96.01%	95.64%	95.22%
全国平均	93.52%	93.82%	93.84%	93.86%	94.05%	94.14%	94.40%	94.45%	94.32%	94.16%	93.18%	92.41%

## 2. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

基

### <令和2年度実施結果>

KPI② 資格喪失後受診による返納金の回収率



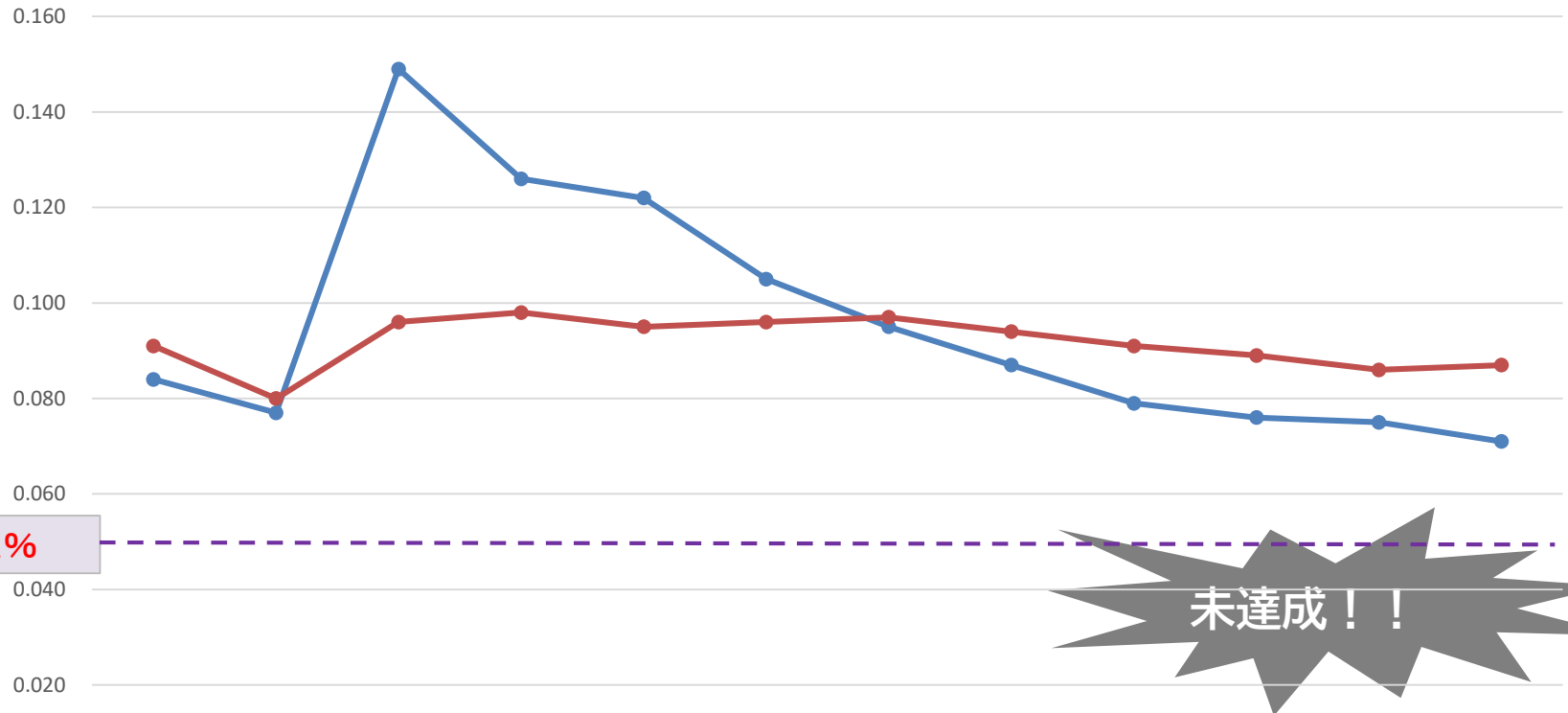


## 2. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

基

### <令和2年度実施結果>

KPI③ A(医療給付費総額)に占めるB(無資格受診返納金)の割合



	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
Aに占めるBの割合(%)	0.084	0.077	0.149	0.126	0.122	0.105	0.095	0.087	0.079	0.076	0.075	0.071
全国平均割合(%)	0.091	0.080	0.096	0.098	0.095	0.096	0.097	0.094	0.091	0.089	0.086	0.087

● Aに占めるBの割合(%) ● 全国平均割合(%)

## 2. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

基

宮日新聞  
R3.3.8朝刊  
掲載広告

**退職日の翌日から使えなくなります**

健康保険 本人(被保険者) 00111  
平成30年 6月25日発行  
記号 21700023 番号 21  
氏名 山田 太郎  
生年月日 平成 元年 5月 10日  
性別 男  
有効期限年月日 平成 30年 6月 1日

勤務先名称 〇〇株式会社  
保険者番号 〇101001016  
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部  
保険者住所 〇〇市〇〇区〇〇〇〇〇〇〇〇

勤務先を退職後に今までの保険証を使用して、病院等を受診する「無資格受診」が多発しています。  
保険証を使用できるのは「退職日まで」です。  
退職したら、保険証は扶養家族も含めて、速やかに勤務先へご返却ください。

**退職日まで**

使用いただけるのは  
**保険証**を

保険証の使い方間違っていないですか？

**保険証の誤使用(無資格受診)が起きやすいケース**

- ❌ 退職時に勤務先から保険証を返却するよう言われなかったため使用できると思っていた。
- ❌ 次の保険証が手元に届くまで使用できると思っていた。
- ❌ 「月の途中」の退職の場合、月末まで使用できると思っていた。
- ❌ 保険証を病院の窓口で提示したら何も言われず使用できた。
- ❌ 退職前から治療している病気・けがについては、治療終了まで使用できると思っていた。

この保険証は大丈夫？

上記の原因により、令和元年度中に協会けんぽ宮崎支部が被保険者(受診者等)様へ返還を求めた金額はおよそ「3千万円」にも上ります。この3千万円を回収する事務手續費用等に、加入者の皆さまの保険料が使われています。協会けんぽの加入者様及び事業主様におかれましては「適正な保険証の使用」についてご協力くださいますようお願いいたします。

全国健康保険協会 宮崎支部  
協会けんぽ

お問い合わせはこちらまで  
TEL.0985-35-5364(代表) 受付時間/平日8:30~17:15  
〒880-8546 宮崎市後進東1-7-4 第一宮ビル6階

協会けんぽ 宮崎 検索

### <令和3年度の取り組み>

基本的には令和2年度と同様

保険証回収率について、これまで年金機構に喪失届を電子申請で行った場合、保険証の添付・未添付に関わらず「回収済」の扱いとなっていたところ、令和3年2月より未添付については「返不能」の取扱いに是正されたことで、回収するべき保険証が本来の数値となり、是正前の2～5倍の催告を実施している。そのため、事業所に対する喪失届への保険証添付の徹底に注力し、回収率の維持向上に取り組む。

【令和2年度・令和元年度 保険証返納催告状発行件数】 ※件数 = 被保険者数であり、被扶養者が何人いても1件でカウント

		R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	合計	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3	合計
催告状発行件数	一般	177	0	312	307	243	241	207	220	154	212	442	966	3,481	342	549	444	381	256	291	345	241	227	317	271	209	3,873
	任継	406	49	232	196	14	89	27	112	91	90	88	189	1,583	58	474	49	280	49	137	254	30	91	106	91	174	1,793

### 3. サービス水準の向上

#### <KPI及び数値目標>

	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
サービススタンダードの達成状況を100%とする。	達成	100% 全国1位	99.5%	100% 全国1位	99.92%

#### <取り組み内容>

- ・お客様満足度調査結果に基づき、CS向上委員会を中心にお客様サービス水準の向上に向けた取り組みを推進する。
- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。  
（サービススタンダード対象申請書：傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料）

#### <令和2年度実施結果>

- ・定期的にCS向上委員会を開催し、CS向上に向けた取り組み（朝礼でのお客様対応に関するチェック項目の読み上げ等）を実施。
- ・グループ長補佐による進捗管理の徹底および指示だしにより10営業日以内の支払いを実施。
- ・加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を勧奨の実施。

#### <令和3年度の取り組み>

- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・お客様満足度調査結果に基づき、CS向上委員会を中心にお客様サービス水準の向上に向けた取り組みを推進する。  
また、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見出し、迅速に対応する。
- ・引き続き、進捗確認を徹底し、支払い遅延が起これないようにする。

## 4. 現金給付の適正化の推進

＜KPI及び数値目標＞ 設定なし

### ＜取り組み内容＞

- ・不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化P Tにて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。
- ・また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。

### ＜令和2年度実施結果＞

- ・令和2年度について、1件立入検査を実施した。(傷病手当金、取得接近)
- 立入検査の結果、傷病手当金の支給については適正であったが、資格取得日について訂正となった。  
(資格取得日年月日 : 令和元年6月1日→平成31年1月1日  
傷病手当金請求期間 : 令和元年7月6日～令和元年8月31日)
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、本部から情報提供されたデータを基に、速やかに必要な調整を行った。
- 令和2年度 障害年金調整(返納金) 71件 23,157,638円  
老齢年金調整(返納金) 27件 2,294,085円

### ＜令和3年度の取り組み＞

- ・標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。
- ・不正の疑いのある事案については、保険給付適正化P Tにて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。

## 5. 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

### <KPI及び数値目標>

	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合について対前年度(0.93%)以下とする。	達成	0.85% 全国25位	1.12%	0.93% 全国19位	1.12%

### <取り組み内容>

- ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）及び部位ころがし（負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診）の申請について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。

### <令和2年度実施結果>

- ・啓発文書の送付件数 令和元年度 1,609件 → 令和2年度 2,309件
- ・多部位頻回の申請書割合（KPI）令和元年度 0.93% → 令和2年度 0.85%

申請書受付月	H3104	R0105	R0106	R0107	R0108	R0109	R0110	R0111	R0112	R0201	R0202	R0203	累計
照会件数	143	155	183	143	125	111	110	121	145	128	145	100	1,609
KPI(%)	1.02	0.97	0.89	0.97	0.91	0.82	0.92	0.92	1.03	0.95	0.94	0.75	0.93
申請書受付月	R0204	R0205	R0206	R0207	R0208	R0209	R0210	R0211	R0212	R0301	R0302	R0303	累計
照会件数	118	120	202	238	222	222	237	244	174	175	160	197	2,309
KPI(%)	0.79	1.01	0.93	0.87	0.89	0.97	0.99	0.93	0.65	0.71	0.66	0.82	0.85

### <令和3年度の取り組み>

- ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。
- なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受診についての正しい知識の普及を図る。

## 6. あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

＜KPI及び数値目標＞ 設定なし

### ＜取り組み内容＞

- ・受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。
- ・加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、はり・きゅう、あんまマッサージ療養費についての正しい知識の普及を図る。

### ＜令和2年度実施結果＞

- ・取扱規定に基づいた新様式にて審査を強化し、申請内容不備分等は返戻対応。
- ・厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案は無かった。

### ＜令和3年度の取り組み＞

- ・審査手順書による審査を徹底する。
- ・受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

## 7. 限度額適用認定証の利用促進

### <KPI及び数値目標>

	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を86.3%以上とする。	未達成	83.6% 全国8位	79.6%	85.5% 全国8位	81.2%

### <取り組み内容>

- ・事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報や、地域の医療機関に申請書を配置するなど利用促進を図る。

### <令和2年度実施結果>

- ・広報誌「協会けんぽ みやざき」にて制度周知文書掲載（4月・11月）
- ・新任社会保険事務担当者研修にて制度説明を実施（12月）
- ・限度額適用認定申請書の未設置医療機関への設置協力要請文書送付（4回、合計107件送付→38医療機関から協力の申出があった）
- ・前年度までに限度額適用認定申請書設置の同意を受けている医療機関へ引き続き協力の要請（強化）を求める文書を送付。

### <令和3年度の取り組み>

- ・オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関等に申請書を配置するなどにより利用促進を図る。
- ・医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。

## 8. 被扶養者資格再確認の徹底

### <KPI及び数値目標>

	達成状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。	達成	92.7% 全国17位	91.3%	93.1% 全国17位	91.3%

### <取り組み内容>

- ・被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。
- ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。

### <令和2年度実施結果>

- ・対象事業所（リスト送付）数：12,253件 受付件数：11,355件（92.7%）
- ・対象被扶養者数：61,727人 受付人数：59,599人（96.6%）
- ・被扶養者解除人数：803人

（以上、令和3年3月31日現在）

### <令和3年度の取り組み>

- ・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。
- ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。



## 9.オンライン資格確認の円滑な実施

### <KPI及び数値目標>

	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を80.0%以上とする。	未達成	76.1% 全国12位	53.7%	75.0% 全国12位	47.3%

### <取り組み内容>

オンライン資格確認システム実施医療機関（8機関）の利用率の向上を図るため、利用の少ない機関への電話等による確認、利用勧奨を行う。

### <令和2年度実施結果>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、本部の指示により利用勧奨を停止。

### <令和3年度の取り組み>

・国（厚生労働省）におけるオンライン資格確認が令和3年3月より開始されることに伴い、協会けんぽのオンライン資格確認業務については、令和3年2月19日をもって終了。（令和3年3月上旬までにUSBキーを回収済）

# 10.データヘルスの着実な実施 i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

## ○生活習慣病予防健診（被保険者）

### <KPI及び数値目標>

	達成状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
生活習慣病予防健診受診率を60.9%以上とする。	未達成	56.6% 全国21位	51.0%	57.0% 全国22位	52.3%

### <取り組み内容>

- ・年次案内や新適事業所、新規任継者への勧奨
- ・機関拡大に向けた公募
- ・健診未利用事業所への勧奨
- ・健診勧奨ポスターの作成と送付

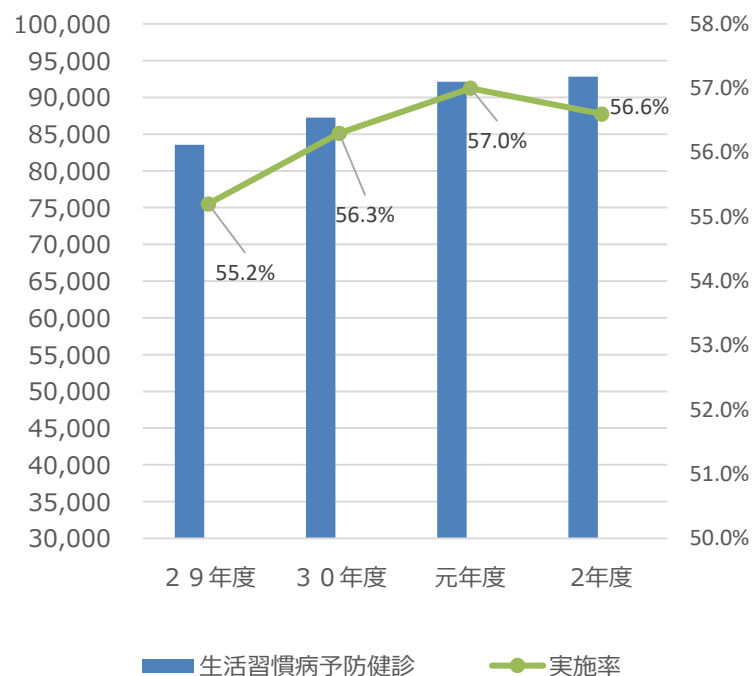
### <令和2年度実施結果>

- ・新たに3機関と契約し、約1,000件の受診者増に繋がった。
- ・生活習慣病予防健診を利用していない事業所650社にアンケートを送付し、電話勧奨を実施した。
- ・健診勧奨ポスターの作成を行い、8,649社へ送付した。

### <令和3年度の取り組み>

- ・健診受診者数が大きく伸びた機関への要因聞き取りと分析の結果を他機関へ情報共有し、支部全体の受診率向上に繋げる。
- ・受診者受け入れ枠に余裕のある健診機関による勧奨
- ・健診機関不足地域への検診車派遣依頼
- ・未受診事業所への訪問による受診勧奨

\* 受診率の推移



\* 2年度は5月末情報系より

# 10.データヘルスの着実な実施 i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

## ○事業者健診データ取得（被保険者・被扶養者）

### <KPI及び数値目標>

	達成状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
②事業者健診データ取得率を7.8%以上とする。	未達成	6.5% 全国34位	8.0%	5.7% 全国36位	7.6%

### <取り組み内容>

- ・委託を活用した勧奨とデータ化
- ・健診機関からのデータ提供の推進
- ・同意未事業所への文書や電話による勧奨

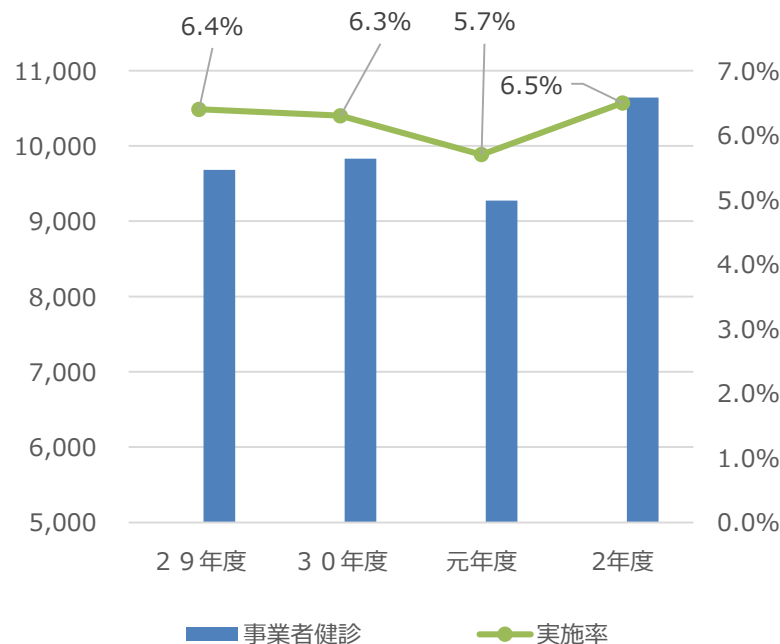
### <実施結果>

- ・株）MHIと委託契約し、データ提供勧奨を実施し、157社（3,827件）のデータ取得につながった。
- ・健診機関と契約し、705社5,143件提供を受けた。

### <令和3年度の取り組み>

- ・事業者・健診機関からの提供の推進（健康づくり協会からのデータ提供の仕組み構築）
- ・外部委託を活用したデータ提供の勧奨とデータ化

\* 取得率の推移



\* 2年度は5月末情報系より

## 10.データヘルスの着実な実施 i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

戦

### ○特定健診（被扶養者）

#### <KPI及び数値目標>

	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
③被扶養者の特定健診受診率を24.6%以上とする。	未達成	18.5% 全国41位	21.3%	19.3% 全国47位	25.5%

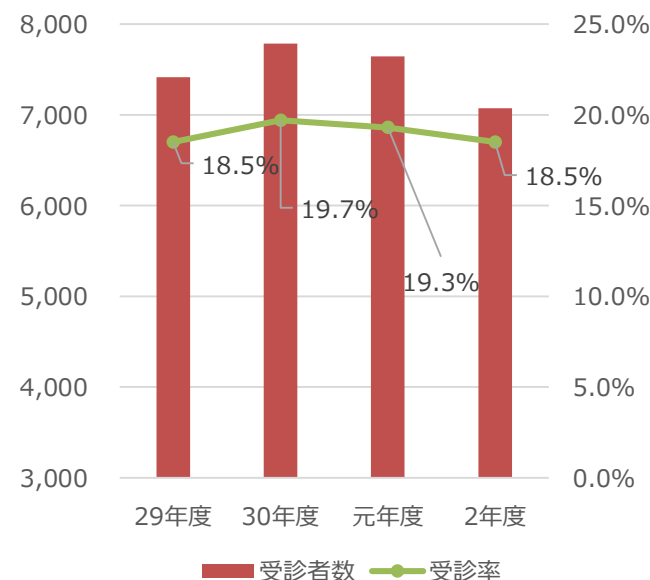
#### <取り組み内容>

- ・各地での集団健診の実施（がん検診や国保との同時実施）
- ・ショッピングモールでの集団健診
- ・経年未受診者への勧奨
- ・テレビCMによる勧奨
- ・39歳被扶養者への自己採血血液検査と特定健診勧奨

#### <実施結果>

- ・各地での集団健診を計画し、66会場2,721名の受診に繋がった。  
26自治体のうち14自治体とがん検診の同時、5自治体と国保との同時実施した。
- ・ショッピングモールでの集団健診は、コロナの影響により中止とした。
- ・経年未受診者15,000名へ受診勧奨を実施。
- ・テレビCMやパブリシティを活用して勧奨を実施（4月、9月）
- ・39歳被扶養者800名へ自己採血血液検査と特定健診勧奨を実施し、198名から申込あった。

\* 受診率の推移



\* 2年度は5月末情報系より

#### <令和3年度の取り組み>

- ・各地集団健診の回数と受け入れ枠の拡大やショッピングセンターでの集団健診の開催
- ・無料の健診機関のアピールや受診履歴に応じたメッセージで効果的な広報行くとともに、広報回数の拡大を行う。

## 10.データヘルスの着実な実施 ii) 特定保健指導受診率の向上

### <KPI及び数値目標>

	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
特定保健指導の実施率を25.2%以上とする。	未達成	15.3% 全国31位	15.4%	23.1% 全国16位	17.7%

### <取り組み内容>

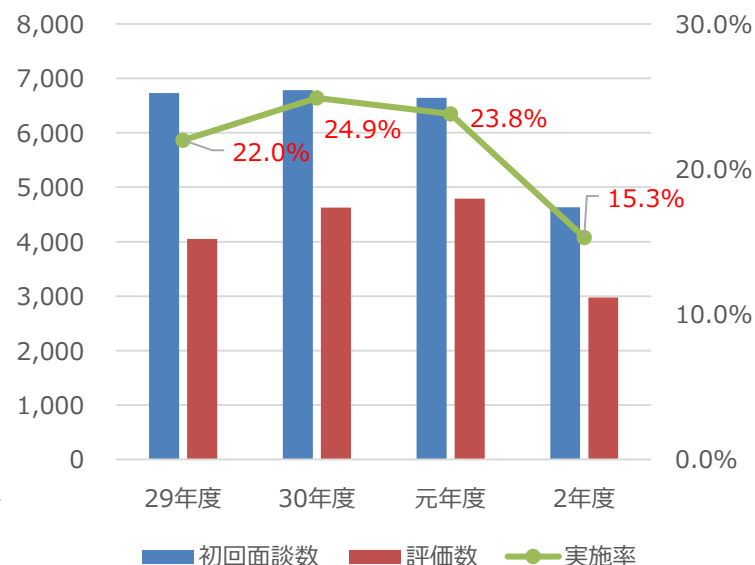
被保険者は、支部直営（保健指導者14名）外部委託（11機関）による実施  
被扶養者は、外部委託による実施

### <令和2年度実施結果>

被保険者については、支部直営は、新型コロナの影響を受け、事業所訪問を中止した期間がトータル6か月あり、影響が大きかった。支部で、ZOOMによる指導を開始し、70名に実施した。外部委託においても中止にした機関などもあった。また、ICTを活用した保健指導専門機関と契約し19件の初回面談（オンライン）を実施した。

被扶養者については、集団健診会場での初回分割実施は、新型コロナの影響もあり、2年度は中止。支部からの利用券発券と、翌月の再勧奨を実施し、評価者数20件

\* 保健指導実施状況の推移



令和2年度は5/18情報系より

### <令和3年度の取り組み>

被保険者については、コロナの状況を見ながら訪問を実施し、支部内でのZOOMによる保健指導も推進  
委託については、新規契約機関の拡大と、実施機関ごとの実施数を増やす働きかけを実施  
被扶養者については、利用券発券後の未利用者への再勧奨と、集団健診会場での初回分割の再開

## 10.データヘルスの着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

### <KPI及び数値目標>

	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする。	未達成	10.4% 全国19位	10.2%	10.8% 全国12位	10.5%

### <取り組み内容>

- ・本部勧奨後の支部からの再勧奨（文書・電話）
- ・健診機関での健診当日の受診勧奨

### <令和2年度実施結果>

- ・本部勧奨後、支部からの文書勧奨実施（新型コロナの状況を鑑み9月、10月のみ実施し356件送付）
- ・本部勧奨後、支部からの電話勧奨実施（新型コロナの状況を見ながら120件保健師による電話勧奨）
- ・健診当日の血圧高値者への勧奨（2,940名）

### <令和3年度の取り組み>

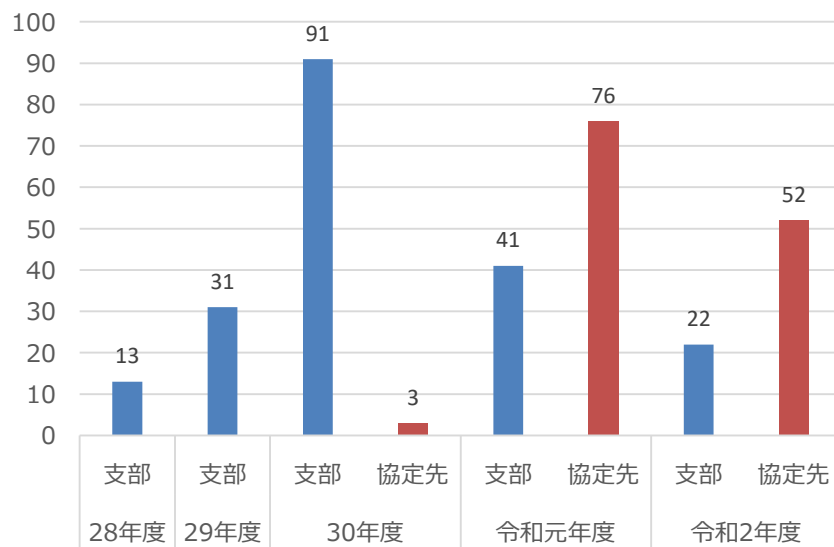
- ・本部勧奨後、支部から再勧奨文書送付と、契約保健師による電話勧奨  
（当初外部委託を予定していたが、コロナ禍であるため、支部できめ細かに実施する方向に変更）

## 10.データヘルスの着実な実施 iv) 健康宣言優良事業所認定制度の推進

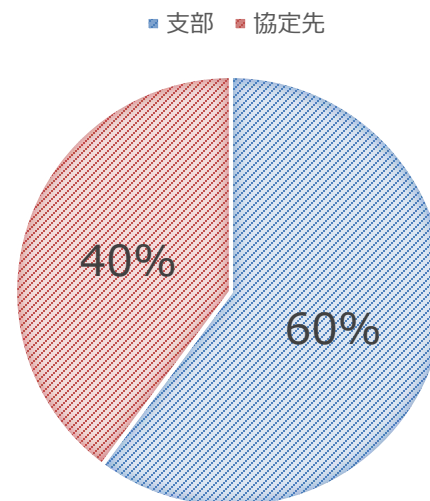
### <KPI及び数値目標> 設定なし

健康宣言事業所 累計300事業所 → 令和3年3月31日時点：329事業所

### 令和3年3月31日時点健康宣言事業所数



### 健康宣言事業所割合



### <取り組み内容>

- ・健康経営のノウハウに長けた生命保険会社と連携し、健康宣言事業所の拡大を図る。
- ・健康に関する情報誌の配布や経年比較用健康度レポート配布によるフォローを行い、健康づくりの継続を促す。
- ・行政機関及び経済関係団体等と連携し、認定式及び健康経営セミナーを開催し、健康経営に係る意識醸成を行う。

### <令和2年度実施結果>

- ・生命保険会社との連携、新たに「明治安田生命保険相互会社」と覚書締結（令和2年11月20日）
- ・健康宣言事業所へのサポート事業  
健康宣言事業所に対し健康づくりに関する情報誌提供を年4回送付  
経年比較用健康度レポートを被保険者受診者数30名以上の81事業所へ送付  
健康器具を貸し出し、従業員の健康づくりを支援（9事業所貸し出し）  
県と連携し、宣言事業所へ県保健師を派遣し、健康宣言の活動を支援（6事業所）
- ・認定式及び健康セミナーは新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止  
令和3年3月、認定証の送付（金の認定：75事業所、銀の認定：40事業所）

### <令和3年度の取り組み> **KPI（新設）：健康宣言事業所 450社**

- ・支部より文書、訪問による健康保険委員未宣言事業所への勧奨を実施する。
- ・生命保険会社と連携し、健康宣言事業所の拡大を図る。
- ・行政機関及び経済関係団体等と連携し認定証を交付する。
- ・金の認定事業所のサポートを行い、県知事表彰へ推薦を行う。
- ・県の保健師及び協会けんぽの保健師による健康宣言事業所へのサポート事業及び健康器具の貸し出しを行う。
- ・経年比較用健康度レポート及び健康に関する情報誌の配布を行う。

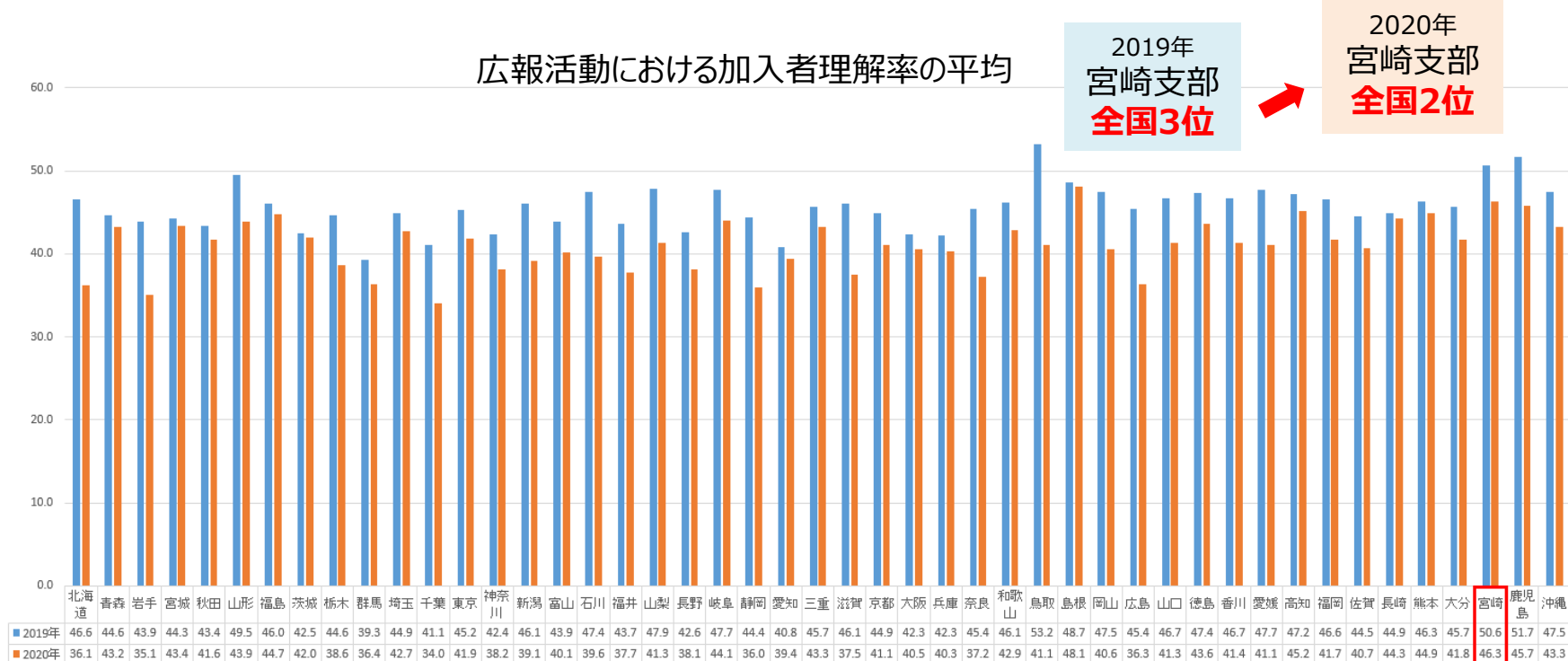


# 11. 広報活動や健康保険委員等を通じた加入者等の理解促進

## <KPI及び数値目標>

	達成状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。	未達成	46.3% 全国2位	41.0%	50.6% 全国3位	45.6%
② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を52.8%以上とする。	達成	53.4% 全国21位	45.3%	52.3% 全国19位	42.8%

広報活動における加入者理解率の平均



## 11. 広報活動や健康保険委員等を通じた加入者等の理解促進

### <取り組み内容>

- ・広報誌等を通じ情報提供を実施
- ・健康保険委員研修会の実施
- ・健康保険委員未委嘱事業所へ文書、電話訪問による勧奨を実施
- ・健康保険委員表彰の実施

### <令和2年度実施結果>

- ・テレビCM（4/1～4/14特定健診案内）
- ・ポスター配布（5人以上8,600事業所へ案内、健診受診勧奨、健診後の受診勧奨）
- ・フリーペーパー（5/25ジェネリック医薬品使用促進）、新聞広告、広報誌・ホームページ・メールマガジン等各媒体を活用した広報
- ・各種説明会等における広報を実施
- ・健康保険委員研修会の実施（令和2年7月開催）→ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。
- ・業態別に文書による健康保険委員勧奨を実施
- ・大規模事業所へ訪問による健康保険委員勧奨を実施（10月～11月に7事業所訪問し、5事業所より委員推薦あり）
- ・日本年金機構と連携し、健康保険委員表彰式を開催（令和2年11月19日開催）
- ・厚生労働大臣表彰1名、理事長表彰1名、支部長表彰6名

### <令和3年度の取り組み> **KPI：健康保険委員委嘱カバー率 55.0%**

- ・広報誌、新聞、ホームページ、テレビCM、フリーペーパー等においてタイムリーな広報を実施。
- ・メールマガジン登録拡大（新規登録件数：300件）
- ・健康保険委員研修会の実施（令和3年11月開催予定）
- ・健康保険委員未委嘱事業所へ文書、電話、訪問による勧奨を実施。
- ・健康保険委員へのサポートを活性化するために、ハンドブックの作成、健康情報誌（年4回）を配布する。
- ・健康保険委員表彰の実施。

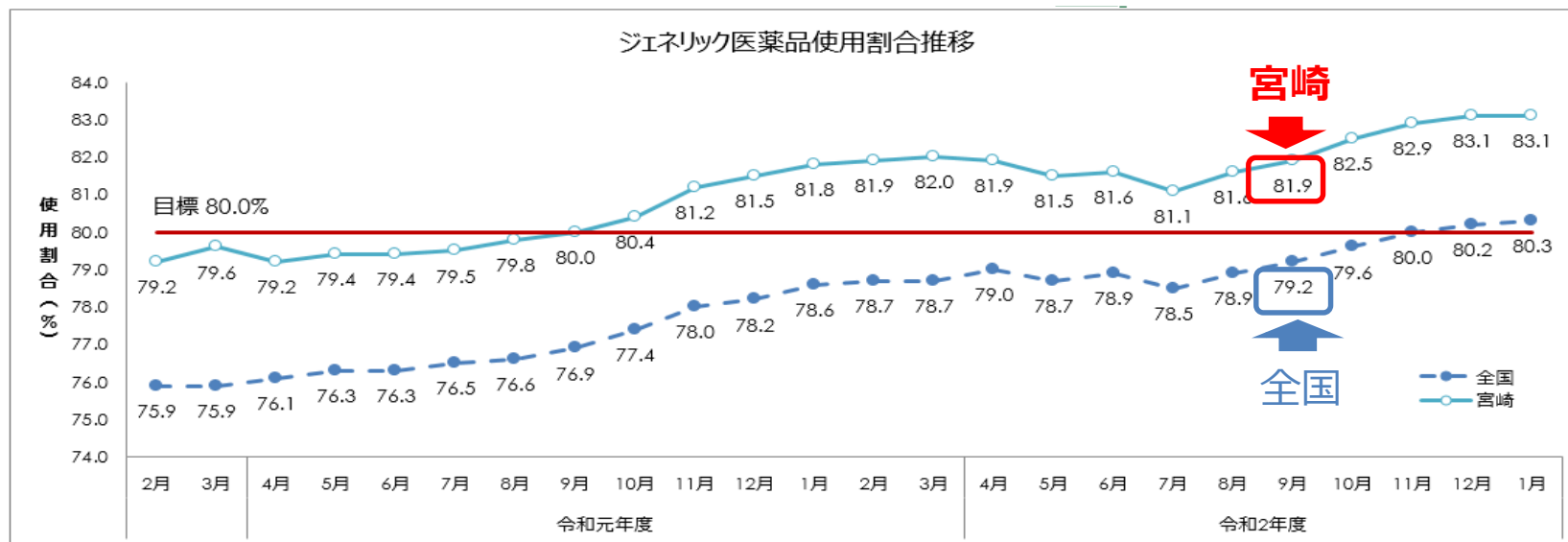
# 12.ジェネリック医薬品の使用促進

## <KPI及び数値目標>

	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
協会けんぽ宮崎支部のジェネリック医薬品使用割合（※）を82.3%以上とする。	未達成	81.9% 全国7位	79.2%	82.0% 全国7位	78.7%

※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合（令和2年9月時点）

### 協会けんぽ宮崎支部と全国のジェネリック医薬品使用状況(医科・DPC・歯科・調剤)の推移



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「新指標による後発医薬品使用割合(数量ベース)」は、[後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量])で算出している。

医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

## 12. ジェネリック医薬品の使用促進

### <取り組み内容>

- ・ジェネリック医薬品の使用割合が低く、支部平均の向上に寄与する医療機関・調剤薬局に対して、積極的な訪問、説明を行う。
- ・ジェネリックカルテ等を活用し、薬局関係者への働きかけを実施する。
- ・勸奨地域・年齢を抽出し、啓発リーフレット等を送付する。
- ・地域ごとのジェネリック医薬品の使用状況を分析・発信する。

### <令和2年度実施結果>

- ・令和2年2月～9月、緊急対策として、平成29年6月に閣議決定された目標の使用割合80%に向けて、ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの対象者の拡大（18歳以上→15歳以上）  
医療機関・調剤薬局への訪問を実施。（医療機関12件、調剤薬局23件訪問）
- ・県内調剤薬局560機関へ先発医薬品とジェネリック医薬品を紐付けし医薬品ごとの使用割合等を表示した「医薬品実績リスト」に加え、ジェネリック医薬品のお知らせ、令和元年度の宮崎支部ジェネリック医薬品使用状況統計資料を配布（令和3年3月実施）
- ・県内のジェネリック医薬品使用率が低い地区（五ヶ瀬・美郷町）1,534人に対し、啓発リーフレット、お薬手帳等を送付（令和3年3月実施）
- ・ジェネリック医薬品安心使用促進協議会（令和2年8月）、保険者協議会（令和2年12月）へ「二次医療圏別・年齢階級別ジェネリック医薬品使用状況」を提供

### <令和3年度の取り組み> **KPI：対前年度以上**

- ・ジェネリック医薬品使用促進セミナーを開催し、積極的な啓発活動を推進する。  
（令和3年11月、健康保険委員研修会開催時に併せて実施予定）
- ・ジェネリック医薬品実績リスト等を活用した薬局関係者への働きかけを引き続き実施する。（令和3年11月予定）
- ・本部提供データから勸奨地域・年齢を抽出し、啓発が必要と思料される対象に啓発リーフレットを送付する。（令和3年8月予定）
- ・ジェネリックカルテを活用して地域ごとのジェネリック医薬品の使用状況を分析し、ジェネリック医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等において発信する。

## 13. 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

### <KPI及び数値目標>

	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を90.0%以上とする。	達成	100% 全国1位	87.6%	57.1% 全国41位	84.4%

### <取り組み内容>

意見発信のための体制の確保（7医療圏中、4医療圏参画のため、残り3医療圏への参画が必要）

### <令和2年度実施結果>

保険者協議会を通じて、各地域医療構想調整会議へ協議依頼し、3医療圏への参画の承認を得る。

### <令和3年度の取り組み>

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。

## 14.費用対効果を踏まえたコスト削減等

### <KPI及び数値目標>

	達成 状況	令和2年度		令和元年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
一般競争入札に占める一社応札案件の割合について、対前年度（0%）以下とする。	達成	0% 全国1位	15.5%	0% 全国1位	26.2%

### <取り組み内容>

一般競争入札に占める一者応札削減に努める。

### <令和2年度実施結果>

入札等を行う際には複数社に声掛けするなど、一者応札案件の減少に努めた結果、一者応札0件であった。

### <令和3年度の取り組み> **KPI：一般競争入札に占める一社応札案件の割合について20%以下とする。**

入札等を行う際は複数社に声掛けする。